

平成29年皆野町農業委員会第4回定例総会議事録

1. 開催期日 平成29年4月24日(月)
2. 開催場所 皆野町役場 3階 301会議室
3. 開議時刻 午後 4時30分
4. 閉議時刻 午後 5時00分
5. 宣告者 皆野町農業委員会長 四方田 忠則
6. 委員出席状況

農業委員：出席者：14人・欠席者：0人

推進委員：出席者：5人・欠席者：0人

番号	氏名	備考	番号	氏名	備考
1	浅見 寿太郎	出席	11	四方田 忠則	出席
2	葦原 義人	出席	12	久保 明弘	出席
3	吉岡 徳夫	出席	13	長島 徳治	出席
4	大村 茂	出席	14	門平 喜良	出席
5	門平 眞一	出席	皆野	田島 武正	出席
6	高橋 健一	出席	国神	土屋 貞夫	出席
7	若林 治	出席	金沢	田中 輝雄	出席
8	黒沢 文作	出席	日野沢	高橋 清勝	出席
9	齊藤 三恵子	出席	三沢	扇原 久栄	出席
10	山口 明	出席			

7. 会議に付した議案

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について

1件

議案第2号 農地法第2条第1項の農地に該当するか否かの判断について

1件

8. 事務局 宮原宏一、井上裕太

9. 会議の概要

四方田会長
あいさつ

皆さん、こんにちは。桜が咲いたと思えば、あっという間に散ってしまいまして、いよいよ葉桜の時期になってしまいました。今年、咲くまでは日数がかかりましたが、4月に30℃の真夏日のような暑い陽気になって、一気に進んでしまったわけでございます。

そんななかで、先月はジャガイモの栽培体験ということで、植付け作業を3月25日に、大勢の方の出席をいただき、参加者に丁寧な指導ができたと思います。恐らく、もう芽が出ているのではないかとということで、後は遅霜がなければ大丈夫かと思っております。予報でも、あまり寒波が来るといようなことは言っておりませんし、このまま順調に推移すればいいかと願っております。

今日は、議案は2件ですが、全員の方にご出席いただき、心強く思っております。

慎重にご審議いただき、議事の進行にご協力いただきますようお願い申し上げます。

事務局

ありがとうございました。それでは、議案に入りたいと思います。議長を四方田会長にお願い致します。

四方田議長

それではさっそく議事に入りたいと思います。

ただいまの出席委員数は19名です。定足数に達しておりますので、これより平成29年皆野町農業委員会第4回定例総会を開会致します。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。これに従って、議事を進めてまいります。

次に議事録署名人に、

9番、齊藤三恵子委員

10番、山口明委員を指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

出席委員

(異議なしの声あり)

四方田議長

ご異議ないものと認めます。よって、議事録署名人に

9番、齊藤三恵子委員

10番、山口明委員にお願い致します。

議案第1号、農地法第5条の規定による許可申請について1件を議題と致します。

事務局

番号1について審議します。
事務局に議案の朗読をさせます。

(事務局朗読)

四方田議長

農地利用最適化推進委員として、三沢区域担当の、扇原久栄委員に
対象農地の状況について、説明を求めます。

三沢区域担当
扇原委員

はい。それでは説明をさせていただきます。案内図をご覧ください。
17日に、私と山口明委員、事務局で現地の調査をしてまいりました。

申請地でございますが、長瀬玉淀自然公園線を秩父方面に進行しま
して、〇〇の、今はやっておりませんが、〇〇〇のところに入って、
〇〇を100mほど進行したところの右側になります。

申請地の周りには何軒か家がございますが、宅地を建てても、日照
権の問題が発生するような状態ではないように思います。そのような
土地ですが、現在は草が生えておりまして、1本梅の木がある平らな
ところですけども、草刈りなどはしてあります。

ここにつきましては、先ほども申し上げましたが、三沢の地域に新
しく入って宅地を造成するというものがございますので、私たちが見
たところ、近隣にも特に影響はないと思いますので、問題はないと思
いますが、ご審議のほど、よろしく申し上げます。

四方田議長

農業委員として、地区担当の10番、山口明委員も農地の状況確認
に同行されていると思いますが、補足することはございますか。

10番
山口委員

はい。17日に扇原委員と事務局と現地を視察してまいりました。
田が平らになっていて、そのまま家が建てられるような状況になっ
ております。周りには田がございますが、耕作している田はありま
せん。みんな草になっているようなところでありまして、家を建てる
としても、他に迷惑がかかるような状態ではありません。また、申請
地に家を建てる方は、実家の近所に家を建てるということで、三沢に
人が増えるのは好ましいことですので、問題はないと思いました。

ご審議の程、よろしく申し上げます。

四方田議長

これより、本件に対する質疑を行います。

出席委員

(なしの声あり)

四方田議長

質疑がございませんので、これより採決を致します。
本件は許可相当の意見を付して、県知事あて進達することを良しとする委員は、挙手をお願いします。

出席委員

(委員の挙手)

四方田議長

挙手委員が多数と認めます。
よって、本件は許可相当の意見を付して県知事あて進達することに決定致しました。
議案第2号、農地法第2条第1項の、農地に該当するか否かの判断について1件を議題と致します。
番号1について審議します。
事務局に議案の朗読をさせます。

事務局

(事務局朗読)

四方田議長

申し出のあった土地について、農地か非農地かについて判断します。
議案書と判断材料として配布された資料No.1を参考に、農地利用最適化推進委員として、国神区域担当の土屋貞夫委員に対象農地の状況について、説明を求めます。

国神区域担当
土屋委員

申請農地について説明致します。
18日に、久保委員と事務局と現地を見てまいりました。
場所ですが、6ページの案内図をご覧ください。皆野高校の前の県道を、吉田方面に向かって行きますと、大淵の信号機がございます。左に行くと赤平川が、右の坂を上ると吉田方面ですが、その坂を上りきって〇〇〇ほど行きますと、〇〇に申請者の自宅がありまして、〇〇から〇〇〇くらい入ったところになります。
資料1にある久保委員に立っていただいている写真ですが、立つのも大変な崖になっております。その所有者が言うのは、小さい頃から畑になっているのは見たことがなく、現在の状況になっているということです。ケヤキも直径30cmほどのものが、何本もありまして、昔から山林という状況であったと思います。
以上です。ご審議の程、お願い致します。

四方田議長

農業委員の地区担当12番久保明弘委員、補足することはございま

すか。

12番
久保委員

はい。土屋委員の説明のとおりですので、私からはございません。
ご審議の程、よろしくお願いします。

四方田議長

ただいま説明いただきましたが、農地か非農地かについて判断を致します。

番号1、資料No.1についていかがでしょうか。

それでは、これより採決を致します。

番号1について、非農地と判断することが適当であるとする委員は挙手をお願いします。

出席委員

(委員の挙手)

四方田議長

挙手委員が多数と認めます。

番号1について、非農地と判断することに決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

出席委員

(なしの声あり)

四方田議長

ご異議ないものと認めます。

よって、本件は先ほどの審議のとおり、農地法第2条第1項の、農に該当するか否かの判断について、非農地と決定致しました。

なお、議案第2号の1件については、非農地と判断した申出者に非農地通知書を、関係機関に一覧表を送付することになります。

以上で、審議いただく議案は全て終了致しました。